

令和 6 年

第 8 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和6年 第8回 <u>定例</u> 臨時委員会 議事録			
委員会 日程			会場
開会日時	令和6年6月26日 午前 <u>後</u> 2時00分		両津地区公民館 3階 第1学習室
閉会日時	令和6年6月26日 午前 <u>後</u> 2時55分		
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分		
出席者		欠席委員	会議録署名委員
教育長 香遠 正浩			加藤 雄一郎
1番委員 加藤 雄一郎			瀧川 紀子
2番委員 瀧川 紀子			
3番委員 岩崎 奈美			
4番委員 後藤 まき子			
議案説明のため出席した職員			
教育次長	鈴木健一郎	学校教育課 課長	渡邊 一哉
教育次長補佐	兼社会教育課長 市橋 秀紀	管理主事	本間 智英
教育次長補佐	兼教育総務課長 柳澤 正二	世界遺産推進課 課長補佐	宇佐美 亮
教育総務課	課長補佐 若林 昭宏		
	総務係主任 小林 唯美		
傍聴人	<u>有</u> ・無	1人	
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり		

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
報告事項	1 「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録に向けた状況について 2 佐渡市立学校等遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金交付要綱の一部改正について 3 学校情報について 4 学校再編統合協議会の状況について 5 その他	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<p>・香遠教育長</p> <p>・宇佐美世界遺産推進課課長補佐</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時00分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ただ今から令和6年第8回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。・はじめに、日程第1「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により、加藤委員と滝川委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。・日程第2、報告事項の1「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録に向けた状況について、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none">・「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録に向けた今後の状況について、お配りしております資料の1ページから6ページまでが、報告事項1です。・今年の6月6日にイコモスから情報照会ということで勧告があったことはマスコミの報道等を通してご存じの方が多いと思います。・資料1ページをご覧ください。イコモスの勧告には「記載」「情報照会」「記載延期」「不記載」と4段階評価があり、登録申請者にとっては下にいく程好ましくないものとなります。・佐渡市の場合、情報照会ということで、情報を追加で提出することが求められているという状況となっております。・本年7月下旬開催予定の世界遺産委員会においてそのまま審議が行われるよう、現在、国、県、また関係団体と協議、調整を行っているところです。・これは、世界遺産委員会でこの情報照会という決議がされると、次回以降、1年後以降の再審査となるため、それを避けるためにも関係機関と現在調整を図っている状況であります。・イコモスからの勧告の内容につきましては、2ページ目以降の文化庁が6月6日に報道発表した資料を基にご説明いたします。・重要などころのみ説明いたします。3ページをご覧ください。・①の顕著な普遍的価値（OUV）の項目の文章の最後の部分です。「世界遺産一覧表への記載を考慮するに値する価値を有すると考える。」ということで、日本が推薦をした佐渡島の金山は世界遺産としての価値があるということがイコモスの勧告で示されているのは大きな前進と考えております。・②勧告ですが、こちらが情報照会となっている部分になり3点あります。・1点目は相川にある北沢と呼ばれる地域についてです。図面がないのでイメージしづらいと思いますが、濁川の両岸にある北沢浮遊選鉱場、50メートルシクナー等、明治時代以降の鉱山施設がよく残っているエリアが北沢地区で、この地区を資産範囲から除くよう、図の修正を求められております。・2点目は、構成資産「相川鶴子金銀山」の緩衝地帯を沖合いに拡張させることです。緩衝地帯とは、景観の保全を図る目的で世界遺産の構成資産
--------------------------------------	---

<p>・香遠教育長</p> <p>・岩崎委員</p> <p>・宇佐美世界遺産推進課課長補佐</p> <p>・香遠教育長</p>	<p>の周辺の開発等に対して各種規制を行えるエリアを指しています。このエリアを海側の方まで拡大するよう求められております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3点目は、鉱業権の所有者、佐渡の場合はゴールデン佐渡ですが、こちらが今後、商業採掘等を再開しないことを明確に示すこと。 ・ 以上3点を情報照会として追加情報の要請が勧告の内容となります。 ・ この3点に関しての我々の対応としましては、次のようになります。 ・ 1点目につきましては、報道等で発表されている通り、国、県、佐渡市として北沢地区を除外する方向で調整を進めております。 ・ 2点目の緩衝地帯を沖合いに拡張させることについては、洋上風力発電の開発を規制する法的根拠を持たせる目的からですので、国、県、市の景観計画を所管している建築住宅課、当課で調整を図り、拡張する方向で準備を進めております。 ・ 3点目の鉱業権の所有者への対応については、鉱業権者であるゴールデン佐渡様とどういう形でこの約束を示すのが良いのかということで、現在協議、調整を図っております。 ・ 特にこの3点を中心に7月下旬の世界遺産委員会本番に向けて準備を進めている段階であります。 ・ 以上3点の他に4ページに④追加的勧告として8つの項目が挙げられております。こちらはすぐ対応する必要はありませんが、今後、どのようにしていくのか、また計画を立てる必要があるものについてはどのように計画を立てていくのか、国や県と準備を進めている状況であります。 ・ 文部科学大臣の談話等につきましては、時間の都合もありますので割愛させていただき、お時間がある時にお目通しいただければと思います。報告については以上になります。 ・ ただいまの説明に対して、質疑等がありますか。 ・ ありがとうございます。すいません、気になるんですけども。その北沢地区の件ですが、今回除外ということですが、その周辺、北沢地区は結構、浮遊選鉱場とか、そういった観光施設がメインになっていると思いますが、仮に世界遺産登録になった際には、そういった観光面は、北沢地区はどのようにやっていくのか、対応とか、そういったものは考えられていますか。 ・ 世界遺産の構成遺産になるためには、まず国の文化財に指定されていることという条件があります。北沢地区は世界遺産の範囲からは外れますが、国の史跡として既に文化財に指定をされており、保存されるべき史跡になっております。また観光情報などでかなり広く紹介されていますし、更に今年度リニューアルオープンした相川郷土博物館もあるエリアであるため、活用についてはこれまで通りです。世界遺産ではありませんが、鉱山の歴史を語る上で重要な施設があるということで、史跡としての活用と併せていければと思っております。 ・ はい、続けてどうぞ。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・岩崎委員 ・香遠教育長 ・加藤委員 ・宇佐美世界遺産推進課課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すいません。説明ありがとうございました。ぜひそのようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 ・ 他、ございますか。 ・ 聞き漏らしてしまったのですが、先ほど緩衝地帯のところ、風力発電のお話がありましたが、緩衝地帯と風力発電はどんな関係か。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風力発電については、以前新潟県が県内でどこが風力発電に適した地域かの調査をし、佐渡では相川の沖合い5キロメートル地点ぐらいのところが適したエリアの一つとして報告されています。ただ風力発電を造る計画は今のところありませんが、将来そういった計画が出てきた場合に、世界遺産の周辺の景観を阻害する要因になるような開発計画に対し規制をかけるということが、その緩衝地帯の拡大の目的になります。
<ul style="list-style-type: none"> ・加藤委員 ・宇佐美世界遺産推進課課長補佐 	<ul style="list-style-type: none"> ・ なるほど、風力発電を建てられないようにするために広くとってという感じなんですね。 ・ そうですね。実際は相川の気候を考えると、なかなか風力発電を造るということは少ないかと思いますが、その辺りをイコモスの方は心配されて、そういう勧告がついたと思われます。
<ul style="list-style-type: none"> ・加藤委員 ・香遠教育長 ・瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。分かりました。 ・ 他、いかがですか。瀧川委員。 ・ 説明ありがとうございました。特に勧告、7月下旬までに急ぎ対応しなければいけない点が多くあると思いますが、世界遺産に向けてよろしくお願いいたします。それで、先ほど岩崎委員から北沢浮遊選鉱場の観光客のことで、私、先週の月曜日に行ってきました。新しい博物館も見てまいりました。江戸期より後から近代の採掘方法が明確にされているものですから、世界遺産とは別に、このように近代は採られていたと、とても分かりやすい展示になっていたと思います。そういう意味で明確になっているので、そこを外したことによって観光客が減るということは考えられないと思いますので、とにかく急ぎ対応のこと、いろいろ大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・柳澤教育総務課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他、いかがでしょうか。 ・ 質疑なし。 ・ 他には質疑なしと認めます。宇佐美補佐、ありがとうございました。 ・ 次に報告事項2「佐渡市立学校等遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金交付要綱の一部改正について」事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この一部改正につきましては、通学における児童生徒の熱中症対策として、遠距離通学の対象となる子どもに対し、夏休みの前後1ヶ月間、スクールバスの運行、通学定期券の交付及び通学費補助金の支給で支援するものとなっております。 ・ 通年、小学生では4キロメートル以上、中学生では6キロメートル以上

<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・加藤委員 ・香遠教育長 ・岩崎委員 ・柳澤教育総務課長 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 	<p>を支援対象としているところですが、例年12月から2月までの冬期は小学生が2キロメートル以上、中学生が3キロメートル以上で支援を実施しております。今回の一部改正では、冬期と同様の距離条件の下、熱中症対策として夏休み前後1ヶ月間支援するというものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的には新旧対照表10ページの新しい欄、下線の部分をご覧ください。スクールバスの運行、第2条第2項で「夏季休業日の前後1月」という項目を新規で追加しました。 ・ 続いて、11ページをご覧ください。今度は「路線バスの通学定期券の交付」第3条第2項で同様の項目を追記してあります。 ・ また、12ページには、スクールバス及び路線バスの運行がない地区についての項目があります。こちらについては補助金で支援をすることで改正しました。 ・ 今回の一部改正に合わせ、13ページ以降は様式の変更をさせていただいております。その内容につきましては、申請者から提出していただく書類の押印を廃止すべく、印のマークを取ったそれぞれの様式が13ページ以降18ページまで載せてあります。 ・ ただいまの説明に対して、質疑等がありますか。 ・ 夏季休業の前後1ヵ月を拡張したということで、最近とても暑いので、とてもいいことだと思っています。 ・ 岩崎委員。 ・ 実際に我が子も、もう定期券支給されて、で、今年すごく空梅雨で、空梅雨というのか、暑くて、もうこの時期からすごく暑いので、大変助かっています。今までは、冬季は1件もらえていたのですが、今回のように、夏も支給された方が子どもたちすごく助かりますので、ぜひこれからもよろしくをお願いします。 ・ また学校の先生から聞き取り等をして、来年以降も継続してまいりたいと思っております。 ・ その他、いかがでしょうか。 ・ 質疑なし。 ・ 他には質疑なしと認めます。 ・ 次に、報告事項3「学校情報について」は、「個人情報に関する内容が含まれている」こと、また、報告事項4「学校再編統合協議会の状況について」は、「公表前の情報が含まれていること」から、佐渡市教育委員会会議規則第7条の規定により 秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。 ・ 挙手 ・ 全会一致であります。よって、報告事項の3及び4については、秘密会とすることといたします。 <p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項3「学校情報について」、本間管理主事より説明する。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項4「学校再編統合協議会の状況について」、柳澤教育総務課長より説明する。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊学校教育課長 	<p style="text-align: center;">【以上の報告については、質疑を経て終了した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、報告事項5「その他」ですが事務局からありますか。 ・ 社会教育課からお知らせです。お手元のチラシをご覧ください。7月26日金曜日、社会同和教育市町村巡回研修会がありますので、ご都合がよければご参加をお願いいたします。ただ、毎年開催しているサイエンスが同じ日になってしまいましたので、興味のある方を選んでいただいて、どちらかには必ず行くようにしていただけるとありがたいと思います。 ・ それでは私の方からそのサイエンスプロジェクトについて簡単に紹介いたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイエンスプロジェクト2024ですが、実行委員会に佐渡市及び佐渡市教育委員会が入り、今年も実施するという事で動いております。今年度は、7月26日のみアミューズメント佐渡を会場に佐渡で講演会をすることとなっております。27日及び28日は新潟日報メディアシップを会場にすることとなりました。まだチラシができていないため、口頭での説明ですが、佐渡の会場では26日1時半から4時くらいまでの講演会が予定されております。ジオパークの相田先生の講演もあると聞いております。お時間がありましたら、ぜひアミューズメント佐渡へお出かけいただければと思います。 ・ 瀧川委員。 ・ すみません。このサイエンス、とてもいい取り組みなのに、行くといつも学生は息子くらいしかなくて。学校側に言って、ぜひ来てもらいたいと思います。素晴らしい先生方のお話が間近で聞ける機会なのに、もったいないと思うので、学校告知、特に中学生とか、進路や将来のことを考えてもらいたい、小学生もちろんそうですが、中学生、高校生に来てもらいたいと思っているので、1日だけであれば特にお声がけをよろしく願います。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊学校教育課長 ・瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、総合高校の方にも声がけいただいて、1、2年生だったでしょうか、その学校の生徒がバスで来ていただけると聞いております。 ・ 去年もイラストを書いてその時だけ来て、終わると帰ってしまうもったいない現象が起こってしまっただけです。
<ul style="list-style-type: none"> ・渡邊学校教育課長 ・瀧川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回はバスも出して、高校生にずっと参加していただくよう準備をしてくださる学校もあります。 ・ あと、小学校、中学校に早めにチラシを配布して周知するという準備をしております。よろしく願います。 ・ はい、ぜひ。
<ul style="list-style-type: none"> ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局は他に連絡等ありますか。 ・ では、委員の皆様から何かありますか。 ・ 報告、連絡事項なし。 ・ ないようですので、日程第2「報告事項」はこれで終了いたします。

<p>・香遠教育長</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 日程第3「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、7月24日（水）に定例会を開催したい旨を説明した。】・ 以上で令和6年第8回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">午後2時55分終了</p>
---------------	---